

## ご意見と回答

### 提案・意見

未利用建物の使用禁止について(回答:5月13日時点)

(2026年4月受付)

私は伊勢の地が気に入り今月に都内から伊勢市に引っ越ししてきました。

自治会の運営に携わっているのですが、自治会員から廃校などの未利用建物が伊勢市から使用制限がかかって使用できないと聞きました。

そんな馬鹿な話は本当にあるのですか。

市の建物なのに市民が使用できないなどはあってはならんことです。

普段未利用の建物なら地域の人が利用する場合は使用制限をせずにして下さい。

### 回答

建築物はその用途や規模等に応じて、設置が必要な設備等が法律で規定されています。

廃校を不特定多数が集まる地区の会合等に利用するためには、建築基準法に基づく防火・耐火仕様への対応など、大幅な改修が必要となることから、現状のまま利用可能な範囲内に限定しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

資産経営課(2026年5月回答(5月9日~15日))

カテゴリ:その他>その他

## ご意見と回答

### 提案・意見

物価高騰対策について(回答:5月13日時点)

(2026年4月受付)

市の方で追加の物価高騰対策を講じてください。

例えばお米券を全世帯に配布や市内の中小企業で買い物したらいくらか上乗せのあるプレミアム商品券などお願いします。

期間限定でも構わないのでゴミ袋の値段を半額にするなど対策をしてください。無駄な支出を減らせば容易に実現できそうですが、伊勢市議会議員の皆さんに問います。

実現してもらえるのか教えてください。

### 回答

お問い合わせいただきました物価高騰対策については、他市の事例なども参考に検討した結果、令和8年2月9日時点で伊勢市に住民登録がある方を対象に生活支援給付金(1人7,000円)の支給などを実施しております。

また、水道料金については、令和8年4月検針分から6か月分の基本料金を無料としております。

今後も国の動向や地域の実情を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【福祉総務課・料金課】

伊勢市議会におきましては議事機関として、市から提出された物価高騰対策に関する議案を審議・議決し、市民の皆様へ必要な支援を迅速にお届けできるよう鋭意対応してまいりました。

今後も市から新たな対策が示された際には、社会情勢や市民生活の状況を踏まえ、審議を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【議会事務局】

福祉総務課・料金課・議会事務局(2026年5月回答(5月9日~15日))

カテゴリ:その他>その他

## ご意見と回答

### 提案・意見

五十鈴公園立体駐車場計画の住民への説明会について(回答:5月15日時点)  
(2026年5月受付)

市は地元住民に対して予定計画決定時から現在に至るまで、一度も建設工事の説明会を行っておりません。館町自治会の三役に簡単な説明をして、同意を得た?となっているようですが、一般住民は何ひとつ知らされておられません(具体性の明記の無い回覧板1回のみ)

自治会の一部役員に対してではなく、まずは住民に対して説明会をするのが、条理ではないでしょうか。市政はいつから私達一般市民(住民)を無視、軽視するようになってしまったのでしょうか。

自治会の一部役員への説明のみでなく、まずは環境、交通渋滞に関係する近隣の一般住民(館町、浦田町、中村町、楠部町)それぞれの地区において、説明会の参加希望者に対して、質疑応答が出来る現状計画段階での説明会を開いて下さい。私達住民はやみくもに反対しているのではありません。現状の内容、方策を直に聞きたいのです、まずは知りたいのです。

その権利さえないのでしょくか。

行政の一方的な広報の情報発信や資料回覧ではなく、私達市民(住民)が施策を理解出来るよう、直接的な言葉での説明をお願いします。

市政から市民への丁寧な説明をお願いします。

### 回答

市では、宇治地区周辺で発生している、年間約100日間に及ぶ渋滞を改善するため、内宮周辺駐車場再編事業として、立体駐車場(約800台)整備、既存市営駐車場の機器更新、交通規制・誘導、迂回路整備などを計画しています。また、事業費は市民の皆様の税金ではなく、駐車場利用者からの料金で賄う計画です。

これまで市では、近隣の町会様(宇治館町を含む宇治四ヶ町、中村町)の役員様へ説明を行ってまいりました。また、立体駐車場の隣地の宇治館町の皆様には各戸回覧により情報共有と意見聴取をさせていただいたところです。しかしながら、住民の皆様への直接的なご説明が十分でなかったとのご指摘につきましては、真摯に受け止めております。

ご要望いただきました近隣地区の住民の皆様への説明会につきましては、計画の具体化に伴い、各自治会様にご相談のうえ、対応してまいります。

交通政策課(2026年5月回答(5月9日~15日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>交通

## ご意見と回答

### 提案・意見

入湯税の制度上の取扱い(廃止の可否)についての確認(回答:5月15日時点)  
(2026年5月受付)

入湯税の制度について、条例による取扱いの範囲を確認させていただきたく、ご連絡いたしました。

地方税法における入湯税について、  
市町村は必ず課税しなければならないものなのか、  
それとも条例改正により課税を行わない(廃止する)ことが制度上可能なのか、  
法令上の位置づけについてご教示いただけますでしょうか。

あわせて、廃止が可能な場合には、その際の手続きや前提条件等についてもご教示いただけますと幸いです。

なお、本件は制度理解のための確認としてお伺いしております。

### 回答

入湯税については、地方税法第701条に「鉱泉浴場所在の市町村は、(中略)入湯税を課するものとする」と規定されており、市としては法の規定に基づき運用しております。

### 【参考】

#### 地方税法【抜粋】

第701条 鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする。

課税課(2026年5月回答(5月9日~15日))

カテゴリ:<暮らし・環境>税金

## ご意見と回答

### 提案・意見

小学校にある防災倉庫について(回答:5月15日時点)

(2026年5月受付)

娘が市内の小学校に通っていて、保護者間で校庭にある防災倉庫の安全性について話題になりました。

小学校にある防災倉庫は大きい地震があった場合に倒壊しそうなものがちらほらあります。

建物にはコンクリート基礎が必要と法律で決まっていると聞いたことがあります。基礎がコンクリートではなくブロックであるものやただ単に置いてあるものがあり大きい地震の時は生徒の安全が確保できません。

大きな地震があった際に防災倉庫自身が倒壊していたら元も子もないのではないですか。

伊勢市内の防災倉庫の安全性は全て問題ないと言えるのか教えてください。

### 回答

伊勢市の小中学校の屋外に設置の防災倉庫については、転倒防止措置を講じており、物資の入替時など、随時状態の確認をしています。

老朽化等により機能が維持できなくなったものは、必要に応じ撤去等を含めて対応してまいりますので、ご理解・ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

危機管理課(2026年5月回答(5月9日~15日))

カテゴリ:<暮らし・環境>防災